

新津商工会議所  
**会員大会・優良従業員表彰式典のご案内**

日時：11月22日(木)

受付：14:00～

特別講演：14:30～16:00

テーマ「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」  
～地域経済の自立・発展に必要なビジネスの視点～

講師 フリーキャスター 伊藤 聡子 氏



表彰式典：16:10～17:00

パーティー：17:20～18:30

参加費：講演聴講は無料、パーティー参加者は1人7,000円

場所：一楽ホール(秋葉区新津本町2-7-10)

定員：100名(定員になり次第締め切り)

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)

**異業種交流会の開催についてのご案内**

新津商工会議所の活動としては現在、役員、議員の参加する場はありますが、会員の交流の場が少ないのが現状です。そこで、今年度の新規重点事業として、会員であれば誰でも参加でき、会員の交流を通じて、人脈の形成を図り、商売に結びつけていく機会になることを目的に異業種交流会を計画しました。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日時：10月10日(水) 受付 14:30～

研修会：15:00～16:00

テーマ 「異業種交流のノウハウについて」

講師 (株)鈴木コーヒー 代表取締役社長 佐藤 健之 様

交流会(懇親会) 16:10～18:00

場所：(株)ホテル美好(秋葉区新津本町1-2-1)

参加費：お一人様 5,000円 (募集人員 50名)

締切：9月28日(金)

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



工業部会主催  
**燕商工会議所TSO・磨き屋シンジケート視察研修のご案内**  
 磨き屋シンジケート事業の成功、品質管理における独自規格のTSO事業など、燕商工会議所では先進的な取り組みをされています。

そこで、当所工業部会では当該事業への視察研修を下記の通り計画しました。  
 工業部会員に限らず会員であればどなたでも参加できます。  
 定員になり次第締め切りとなりますのでお早めに申込み下さい。

(1) 日程 平成24年11月9日(金)

(2) スケジュール(予定、小型バスにて)

11:00 新津商工会議所出発 13:30～15:30 視察研修

16:30 新津商工会議所到着

(3) 内容 TSO及び磨き屋シンジケートの内容とその成果

(4) 会場等 燕商工会議所及び磨き屋一番館

(5) 参加費 1,000円/人(昼食代程度をご負担いただきます)

(6) 締切り 定員(25名)になり次第、又は10月31日(水)

[申込み先：新津商工会議所(担当：遠山 TEL22-0121)]

～ 知っておきたい税情報 ～

**源泉所得税「納期限の特例」改正**

「納期限の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が7月から12月までの間に支払った給与等及び退職手当等から徴収した源泉所得税の納期限が、翌年1月20日とされました。これに伴い、「納期限の特例」適用者に係る「納期限の特例」の制度は廃止されました。

この改正は平成24年7月1日以後に支払うべき給与等及び退職手当等について適用されています。

「納期限の特例」の承認を受けている者の納期限		
源泉所得税の区分	納 期 限	
	改 正 前	改 正 後
1月～6月までの間に支払った給与及び退職手当等から徴収した源泉所得税	7月10日	7月10日
7月～12月までの間に支払った給与及び退職手当等から徴収した源泉所得税	翌年1月10日	翌年1月20日
「納期限の特例」の届出書を提出している者で一定の要件を満たす場合	翌年1月20日	廃止

(注)「納期限の特例」の承認を受けていない源泉徴収義務者の納期限については、改正が行われておりませんので、その源泉徴収義務者が12月に支払った給与等及び退職手当等から徴収した源泉所得税の納期限は従前どおり翌年1月10日です。

### 日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年超	1.15%~
教育一般資金貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.35%

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.75%
--------	---------	------------	---------------	-------

**融資対象者は、下記の要件を全て満たした方**  
 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方  
 最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方  
 常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方  
 所得税、法人税等の税金を完納されている方  
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)

### 資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

10月2日(火)・11月6日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

10月9日(火)・11月13日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



### さつき共済・特退金共済キャンペーン実施中!

当所では9月28日(金)まで、さつき共済・特退金共済の特別加入キャンペーンを行っております。

さつき共済は会員事業所の福利厚生制度の充実を目的とした共済で、業務上・業務外を問わず24時間保障となっております。

特定退職金共済は、将来必要な従業員の退職金を毎月計画的に準備できるすぐれた特色を備えております。詳しくはパンフレットをご覧ください。



### 会員企業様限定 サッカー アルビレックス新潟 ホームゲーム観戦ご招待のご案内

この度、アルビレックス新潟後援会のご協力を得まして、新津商工会議所会員企業様限定で、新潟のプロサッカーチーム「アルビレックス新潟」のホームゲーム観戦へご招待する事となりました。

希望される方は、商工会議所窓口にて専用用紙または当所ホームページに掲載中の書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、後援会事務局へ直接お申込みください。

日時：10月27日(土) 17:00~ 会場：ビックスワン

対戦カード：アルビレックス新潟 vs サガン鳥栖

申込締切：10/19(金)必着 お申込みは1社20枚までとなります。

お問い合わせ先：アルビレックス新潟後援会 佐藤(TEL:025-282-0022)

~ 労働契約法が改正されました ~

#### 有期労働契約の新しいルールができました

改正労働契約法が8月10日に公布されました。今回の改正は、有期労働契約(期間の定めのある労働契約)の反復更新の下で生じる雇止めの不安を解消し、働く人が安心して働き続けることができるようにするため、3つのルールを定めるものです。

【改正法の3つのルール】

1. 無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

2. 「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態が存在している場合や、有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、使用者は合理的な理由がないと雇止めにできないというルールです。

3. 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

2は8月10日(公布日)から施行されています。

1、3は公布日から起算して1年を超えない範囲内で制令で定める日から施行されます。

【リーフレットはこちらから】

<http://krs.bz/roumu/c?c=7366&m=27579&v=c9e6c0a9>